

上げ馬神事（猪名部神社、多度大社）について

1 調査の実施と対応

(1) 経緯

- ① 平成8年に多度大社上げ馬神事について、動物愛護団体等から、県指定の取消を求める要望がありました。教育委員会は、文化財保護審議会からの建議を受け、地元に対して指導を行いました。
- ② 平成16年以降、県（教育委員会、健康福祉部）は、猪名部神社、多度大社の上げ馬神事の巡視と指導を行ってきました。
- ③ このような状況の中で、平成21年度には、文化財保護審議会が上げ馬神事について調査を行うことを決定しました。

(2) 平成22年度調査の観点と結果

① 調査の観点

調査は、「文化財の価値」「動物愛護・虐待」「青少年の健全育成」「神事の安全な実施」の4つ観点から実施しました。

② 調査の結果

平成23年1月13日に開催されました文化財保護審議会において、調査報告が取りまとめられました。調査の結果は次のとおりです。

- ア 文化財としての価値の変化は、指定時と比較して認められませんでした。
- イ 青少年の健全育成については、特に問題は認められませんでした。
- ウ 動物愛護・虐待、神事の安全な実施については、改善がはかられたものの、課題が認められました。

(3) 建議

文化財保護審議会は、調査報告に基づき、同日、教育委員会に、上げ馬神事に対し必要な措置を講じるとともに、平成23年度にも調査を行う旨の建議を行いました。

(4) 保持団体への勧告

教育委員会は、1月20日の教育委員会の議決を経て、同日、文化財保護条例第33条に基づき、保持団体に対し勧告を行いました。勧告の内容は、次のとおりです。

- ア 馬の取扱について、動物愛護及び管理に関する法律を遵守し、動物虐待や動物愛護の精神に反する行為を根絶すること
- イ 未成年の飲酒、喫煙を防止する取組を継続し、青少年の健全育成に努め

ること

ウ 騎手、馬、関係者や観客等に対して事故が起きないように、神事の安全な運営に努めること

2 今後の取組

(1) 平成23年度の調査

平成23年度に上げ馬神事の調査を行います。

① 調査の日時

・練習日、神事当日（猪名部神社4月2・3日、多度大社5月4・5日）

② 調査の項目

・動物愛護、青少年健全育成、神事の安全な実施

この調査の結果については、教育委員会として取りまとめたうえ、議会に報告してまいります。